## 随意契約(相手方指定)調書

件 名	令和7年度荒川区立第四峡田小学校ほか2校用務委 託	5200253
工(納)期	令和10年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	34,196,450円(消費税込み)	

契約相手方	株式会社ルーデン・ビルマネジメント	
	(法人番号:3011101046903)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

契約審査委員会資料			
経理課契約係	R7.3.6		

## 業者選定理由書

件名	令和7年度荒川区立第四峡田小学校ほか2校用務委託
指名業者(案)	名 称 株式会社ルーデン・ビルマネジメント 所在地 東京都台東区上野五丁目15番15号 中田ビル6階 代表者 代表取締役 西岡 勇人
特命理由	本件は、荒川区立第四峡田小学校ほか2校において、施設環境を良好な状態に保ち、児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう用務業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。  経理課として検討したところ、 上記業者は、令和6年度に実施した一般競争入札により選定された事業者である。主管課において履行評価を行っているが、作業変更への柔軟な対応や関係機関とのスムーズな連携体制が取れているなど、区のニーズを踏まえた効果的な成果報告がなされたことから9割以上の得点率を得ており、履行状況は良好であった。  上記業者は、令和5年度以前も他区において同様業務の受託実績があるため、蓄積されたノウハウを活用し、令和7年度からの2年間の業務において効果的かつ確実な履行が期待できる。  以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)